

第20期 国立市社会教育委員の会（第12回定例会）会議要旨

平成26年5月20日（火）

[参加者] 松田、立入、根本、矢野、川延、猪熊、武澤、柳田、太田

[事務局] 津田、清水、藤田

事務局 本日、佐藤委員さんは欠席になります。太田委員さんは若干遅れるとのこととございます。8名の委員がいらっしゃっており、会が成立しますので、始めていきたいと思っております。

改めまして、皆様、こんばんは。随分と春も過ぎて、大分初夏というか、暑い日々が続いております。役所の方も連休明けからクール・ビズの仕様になっておりますので、ネクタイを外して臨みたいと思っております。

それでは、初めに、いつものとおり、資料の確認を致します。いつものA4判の次第が1枚ございます。その下に配布資料一覧がございますので、確認をいたします。11回定例会の前の議事録が皆様のお手元にあるかと思っております。続きまして、「【資料1】答申作成に向けて」ということで、議長から、本日の話し合いを進めるに当たって、また、答申を作成するに当たってのたたき台として、資料をご準備いただきましたので、お配りしております。続きまして、「③【資料2】芝地区総合支所・慶應義塾大学『芝の家』」、これは前回、立入委員からのご紹介のありました「芝の家」についての資料になります。A4の2枚のもの、裏表です。2枚目は裏白ですがけれども、ホチキス留めしお配りしております。「④【資料3】千葉市家庭教育支援チーム『こもんず』」についての資料になります。これもA4横の裏表で4ページのものをお配りしております。その他として、いつもの「公民館だより・図書室月報」、また、「国立市公民館・平成25年度『自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業』中間報告書」これは、佐藤委員が前回の会議の中でも、公民館として若者を支援するものについてというお話をさせていただきましたけれども、その資料です。それと、都市社連教総会で当日配付された総会資料についてお配りしております。ご自宅でご一読いただければと思っております。

補足ですが、第11回定例会議事録は、準備が間に合いませんでしたので、メールでご送付させていただきます。申しわけございません。

資料については以上になります。

議長に答申作成に向けての資料のご説明をいただく前に、芝地区総合支所・慶應義塾大学の「芝の家」について、立入委員からご紹介をいただきまして、委員の皆様で視察等が可能かどうかということをお互いに問い合わせしましたので、そのことについて、ご説明を先にしたいと思います。

「芝の家」は、視察の受け入れは可能だということで、その時間というのは、「芝の家」があいている時間になるということです。そうしますと、火曜日から土曜日までの12時から17時。日・月を除いた午後ということです。

立ち上げのきっかけは、港区と慶應義塾大学で包括連携協定を結んだことをきっかけにして、慶應義塾大学が「三田の家有限責任事業組合」を設立し、港区より委託をしているということです。スタッフの中心メンバーは、慶應義塾大学の学生、また、その他の他大学の学生、地域住民で、そういった人たちの中に芝地区総合支所、役所の職員も加わって定期的なミーティングを行いながら運営をしているということになります。

この先行事例視察について、ぜひ委員の皆様と視察ができればと思うのですが、皆様、お仕事の状況などで、都合がいい、悪いというのがあると思

ます。皆様のご都合を伺って、最大公約数集まるところで、日程を絞らせていただいて、視察に行きたいと考えております。その可能な日程の候補というのが7月1日火曜日から、7月18日金曜日の間で、この日なら都合がよいという日をお選びいただいて、あまりお日にちなくて恐縮なのですが、5月26日、来週の月曜日までに事務局にメールでご回答いただければと思います。そのとき、あわせて、この日がいいというのは複数日入れていただければと思うのですが、それとあわせて、「芝の家」のスタッフにこういうことを聞きたいということ、質問事項についてもあわせてメールでご連絡をいただければと思います。それらを集約し、確定した日程と質問事項について、皆様にまたバックさせていただくという形で、当日を迎えたいと思います。

繰り返させていただきます。7月1日火曜日から、7月18日金曜日で、もちろん日・月を除いた形で日にちを複数日お選びください。質問したい事項についても、あわせてメールで5月26日月曜日までに、メールをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

矢野委員 それって、想定する時間、要するに1日といっても何時から何時までやっているのですか。

事務局 開いているのが12時から17時までですので、逆に言うと。

矢野委員 その間、ずっといるというわけでもないですね。

事務局 そうですね。ご都合のいい時間帯もあわせて教えていただければ、そこで調整する形になると思っています。

この曜日、この日、12時から17時まで全部あいていますということはなかなか難しいかなと思いますので、大丈夫ですという方であれば大丈夫ですと記していただいて、この日行けるけれども、15時から17時しかだめだとかというような書き方をしていただけると。

矢野委員 あと、このサンプルにもありますが、「5月のイベント」と書いていますが、例えば7月のときに何か、これ、まだぱっとしか見てないのですが、対象がお子様から非常に高齢者の方もいっぱいありますね。行ったときに高齢者の方のイベントをやったら。

事務局 イベントについては、それこそ1日やっているわけではないかと思うので、イベントを視察するというよりも、その施設を視察し、施設のスタッフから話を聞くということがメインになると思います。イベントが、家庭教育支援のタイミングにぶつかれば一番いいかと思いますが。

矢野委員 そうなのですね。

事務局 そうじゃないイベントであったとしても、それは仕方ないかなと思います。

矢野委員 でも、やっているときに、スタッフの方がいっぱいいらっしゃるから、我々に対応してくださる方が1人か2人いればいいのかもしれないけど。

事務局 もちろん向こうの都合も。

矢野委員 ありますね。

事務局 確認しますので、こちらが希望した日にちにスタッフが1人しかいなくて、イベントをやっているから対応できませんという日は当然選ばれませんので。

では、「芝の家」の視察については以上になりますので、まだ5月26日までにご連絡をいただきたいと思います。

それでは、議長、よろしくお願ひいたします。

松田議長 改めまして、皆様、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願ひします。

そうしましたら、第12回になりますけれども、本日の会議は、前々回まで委員の皆様方から報告をいただきまして、前回、少し取りまとめのような議論をさせていただきまして、その中で議長に宿題をいただきまして、少し論点を整理して、ただ、たたき台しかつくれませんというふうにお話ししたのですけれども、それと今期、2月あたりをめどに取りまとめ、答申の作成が必要となっているということで、8月前後には少しずつ答申の具体的な中身をご執筆も含めて進めていくような必要があるということで、その方向性を少したくやうなたたき台を出させていただいて、ご議論いただくという会でお願ひできればと思っております。

ゴールデンウィーク、ちょっと二、三日、ほんとうに時間がありましたので、第1回から第11回までの議事録を改めて読ませていただいたのですが、ほんとうにこれはおもしろくて、ほんとうにこれをそのまま答申にしたいなという感じがするところですが、見落としているところも多いと思いますし、そのときの議論を全てピックアップもできていないと思うのですが、とりあえずというところで、本日のたたき台について、ちょっと説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1をごらんください。答申作成に向けてという資料なのですが、これは、イメージしておりますのは答申の目次のようなものです。まだそれほど練れたものではなくて、委員の皆様方のご議論をできるだけ共通項をピックアップするような形で頭出しをしているというような状態になっています。大まかに、一番大きな数字が1、2、3、4と裏面含めましてあるのですけれども、1番のところでは、「国立市の家庭教育をめぐる現状と課題」ということで、現在の国立市の家庭教育における取り組みでありますとか、あるいは幾つかの関連施設の方々のヒアリング等を行いましたけれども、そういうところで委員の皆様方のご議論いただいた課題等が一まとめりとして出てくればいいのかという意味合いでとっているところです。

次に、2番が「国立市における今後の家庭教育支援のあり方」ということで、ここが議論のまず中心点になると思うのですけれども、その部分を大きく基本的な方向性についてということと、家庭教育支援を考えるとときの視点という2つの事項で区分を諮ろうとした案です。基本的な方向性ということにつきましての1)から7)までは、委員会での議論をできるだけ集約しようとしたということですのでございます。

2番の「家庭教育支援を考えるとときの視点」というものも、方向性に対して幾つか個別な視点、観点というものがあつたように思いましたので、それを少し頭出ししているという形になっています。

2枚目の3番は、そういうものを受けまして、「今後の家庭教育支援の方策」ということの提言をこの委員会からさせていただければいいのだと思うのですけれども、こちらにおいては幾つか、お話の中で既に内容事項として出てきておりますが、委員会としては、まだそれほど集約していくという状

況ではないと思います。

最後、4番のところは、この答申が少しでも具体的に使われるものになるために、行政側の視点に立ったときに具体的に個別にどのようなサービスとして予算化なり、取り上げということがしやすいかというようなことで、これは仮にサービスの1つの類型を使っているのですけれども、そういうようなところに個別の案件がもっと事例として落とし込まれたりすると、市役所の方としては使いやすい部分が出てくるのかなとちょっと思っているというところ です。

本題になります。2番を中心に若干、1番から内容について少しお話しさせていただきたいのですけれども、まず1番の「国立市の家庭教育をめぐる現状と課題」ということで、とりわけ3番のところになります。この社会教育委員会で議論が出ていたところということで、少しこちらでまとめた感じをお話ししますと、まず、当初、国立市でどのような家庭教育支援を行っているかということで、さまざまなお話を聞いたりしましたが、一方では、それ以上何をすればいいのだというような非常に多岐多様にわたる施策が実際行われているという面と、片方では、ところが、それが必要な人に必要なものとして届いているのかということでは、さまざまな議論があって、そのあたりのギャップというものが現在、国立市にあるというようなお話の中では、わりと委員の皆様も共通の理解をなさっているような議論が少し見えたりしました。

一方では、これは一般的なことと関連深いと思うのですけれども、子育てにおける、これは世代構造とか、さまざまな変化の問題も大きいと思うのですけれども、すぐに相談できる相手がないだとか、あるいはご一緒に子育てを行っていくという集団が身近にはないとか、そういうような孤立化傾向というものと、それとあわせて、そもそも国立市の地域における人間関係のギャップ化というものが若干進んでいるところがあるというようなご指摘もあつたように思います。

次に、非常に家庭教育支援というのが幅広の内容になってございまして、学校教育は必要なものを定めて、それを教えようとするのですが、それ以外のものという、そういう範囲がありますので、これはそもそもの特徴からして、多岐にわたらざるを得ないというようなところもあると思うのですけれども、そういうものの中で、一方で、国立市の家庭教育支援ということで答申を作成するということになりまして、あるいは行政の及ぶ力ということを考えてときには、重点化していくというようなところも必要ではないかというようなことも、お話の中には出ていたように思われました。

一方で、そもそも今回、答申を受けたベースになってございまして、社会教育の推進における家庭教育支援ということで、この国立市の社会教育の推進ということと、その中に位置づく家庭教育支援というものの関係というものを整理していくということは、国立市の現状というものを引き受けていくということにもつながることだろうと思います。

最後に、国立市のこれまでの積み重ねや、あるいは地理的なわりとスモールサイズのどこに行っても結構同じメンバーでいろいろなことをなさっているというようなことも話がございましたし、逆に大学が幾つもあったり、そういう独特の資源というものが国立市には備わっている等の地域特性というようなものも家庭教育支援とのかかわりの中で指摘できるところがあるのではないかとというようなことがお話に出たかなと思ったところです。

そういう課題を受けまして、今後の家庭教育の支援のあり方というところなのですけれども、まず、1番の基本的な方向性についてという部分なのですが、1)は、これは特に今回、市役所のほうも、保護者といいますか、家

庭教育の主体者を基本的には支援していくというところに焦点を絞りたいというお話が前回、特に整理される中で少し表現されたと思うのですが、この一方で、後ほども触れますが、基本的にはそういうところをしっかりと考えていきたいというようなことなのですが、家庭教育支援をするということは、もちろん親の支援に限定されるものではないですし、むしろその子どもの支援から親の支援へという連続性というものももちろんあるところですので、そのあたりは、少し幅を持った意味合いでここでは取り上げようとしているということです。

次に、家庭教育自体が共通の内容事項というものを大勢の皆様で取り組んで行っていくという側面以上に、やはりそれぞれの価値観やそういう思いというものがあるって、むしろそういう多様性を支えていくような行政のかかわり方が必要じゃないかというようなことも、何回かは議論の中で出てきていたように思います。

あと、こういう家庭教育自体がそれをとり行う親や保護者のゆとりというものをどういうふうに生み出していったり、あるいはそれを支えるネットワークというものをどういうふうにつくっていくのかというあたりが具体的な家庭教育支援の方向性としては、これも繰り返しご指摘がさまざまな側面から出ていたように思います。

次に、切れ目のない取り組みということも、高校生期のこれは中退者等の問題も含んでですけれども、青年期の心、あるいは乳幼児、あるいはそれ以前の産前の段階も含めて切れ目のない取り組みが必要じゃないかというようなことも、わりと皆様方の中でお話が出ていたかなと思います。

次に、重篤なというような言葉も私のほうが使ったりしましたがけれども、そういう福祉の側面の強い、いわば個別な取り組みで、最低限の保障というものが必要なところにかかわる手当てというものと、一方では、プラスアルファでそれぞれ伸びていくという、伸長していくというような、そういう両面から考えていく必要があるのではないかというようなこともあったかなと思ったりしています。また、家庭に対する直接の支援と、家庭外に支援の場を家庭教育のために設けていくというような2つの面も、同時にお話の中にはたくさん出ていたかなと思っています。

最後に、国立市のこれまでのさまざまに積み上げられている社会教育を資源とした家庭教育支援のあり方というものを考える必要があるのではないかというようなことも、お話の中では指摘されていたかなと思うところです。

こういう基本的な方向性ということに対して個別に考えるポイントというようなことでは、家庭教育の領域は3つぐらいに考えていけばいいのではないかということでは、わりとコンセンサスを委員の皆様は持たれていたように思いましたし、一方では、経済格差等が進む中で、家庭環境が非常に個別化している。そういうところをどう支えていくかというようなことも、お話の中では出てきました。また、ネットワーク化やつながり、ゆとりというようなことの中で、地域の中で家庭教育支援にかかわるコーディネーターの存在というものが重要じゃないかというようなことも出ていたと思います。

また、ICT能力だとか、モラルの問題とか、その他、学校では教えにくいだけでも、これからの子どもたちに必要な力を家庭教育の場でつけていくというような観点も出てきたかと思っています。

2ページ目に行きまして、サード・プレイス論というのは、委員の皆様方は、非常になるほどご納得されていたところだと思いましたが、また、公民館・図書館等の社会教育施設や大学、その他、国立にあります諸機関、さらにはPTAとの連携を観点としてお話しされるということも幾つかあったように思います。

支援のスタイルといいますか、アプローチの仕方としては、講座型がわりと多いのですけれども、いろいろ議論はありましたけれども、場としてのサロンをつかっていたり、あるいはアウトリーチといいますか、訪問型のアプローチ等、その複線化をやはり図っていかないといけないのではないかなというようなこともあったかなと思います。

また、そもそも家庭教育支援という言葉がなかなか見当たらないと、情報の発信と共有ということでの課題というものも指摘されていたのかなと思います。

あと、スモールサイズの市ですので、一方では、地域に非常に広範のいろいろな市が連携可能な形で存在していますので、近隣他市との連携というようなことも観点としては出ていたかなと思うところです。

今、ご説明させていただいたようなことが一応社会教育委員会の中でお話が出ていた事項として取り上げられるのかなということ、少し頭出しさせていただいたということです。もちろん抜けているところも多いと思いますし、今、見ていただいてわかりますように、この答申としてどういう方向性を持ってまとめていくのかとか、どこに力点を置いていくのかとか、そういうことについてはまだ何も提案がなされていない状態になっています。ただ、本日、お話しいただく際のたたき台ということで少し使っていただけたかなと思って、まとめてきたというところになります。

本日も授業、実は非常に数が多い日で、4時間、90分を4時間、授業するのですが、そのうちの3時間は授業をやっていて、学生が特に半分から後ろは、もう寝ているのがよくわかるのです。これ、逐語録になりますのであれなのですが、すごく僕の声というのはα波を引き出しやすい声だそうで、実験で出たというようなことがあって。すみませんが、あまり話し過ぎますとちょっとというところがありますので、以上のところから少しお話を始めていただけたらいいのかなと思っていますというところです。

それでは、とりあえず、こういう答申作成の基本スタイルとか、あるいはこれまでの議論の観点の取り出し方ということで、ご質問でも、ご意見でも結構ですけれども、委員の皆様方から少しご意見いただけたらと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。

矢野委員 なかなか抽象的なというか、我々が目指す方向性の家庭教育支援という、家庭の中で、今も議長からお話があったように、いろいろな価値観やいろいろな多様化の家族がいるので、そのところに家族を支援しましょうということでは皆様、誰もあれだと思ってしまうのですが、その向こうというか、主体であるべき子どもたちにどうあってほしいというか、どういうことを目指すのかという、そこを押し付けちゃいけないのか、困った人を助けるんだもある、語弊を恐れずに言うと、困ったお母さんもいるのですと。だから、何でもよろず相談に。だから、「芝の家」というのも、ちょっとぱっと見あれなのですが、こういう交流するというのはわかるのですが、だからどうなのだと。居場所づくりでいいのか。実はそこで前時代的になっちゃいますけど、松下村塾じゃないけど、来るべき時代の変革の向こうにある地域や日本の姿をみんなで勉強しようとかいう志というか、コンセプトというか、そこまでのないのかもしれないけど、そういうのはどういう方向なのですか。それは私自身もあるわけじゃないのですが、それによって、いろいろなものが、可能性がすごくありますね。だから、どういうところ。1つとは思いませんけど、幾つか箇条書きでもあったりするものなのかなと思う。

今、これを見させていただいても、いろいろな分析としては非常にすばら

しくて、もうこれを書いていけば、先生の頭の中にはほとんど実はでき上がっているのだろうなと思いながら伺っていましたが、それにつけても、全てそうですね、審議会でも何でも。評価は分かれる、価値観は分かれるけど、日本の経済構造としてはこうだとか、アベノミクスも目指すものに是非はありますけれども、あれはあれでそういう方向性を見ていますね。そういった場合に、これは家庭教育支援を通じて子どもたちにどうあってほしいのかというか、どういうことを目指してほしいのかという、その辺がなかなか私個人的にずっと毎回聞きながら揺れたりするのがあって、立入さんなんか、ぜひお子様が実際この地域でいらっしゃる方。地域によって実情は違うと思うのです。芝のこの辺はどういう子どもがいるのかなといったときに、想像もちょっとつかないところがあるのですけど。

立入副議長 このたたき台をつくっていただいて、こういう表現をするのだと思って感心して見ているのですけど、そういうふうには言えればいいのだと思いながら見たのですが、ただ、こっちの方向にこういうふうを目指していきましょうみたいなコンセンサスをまだ決めていないような気がするのです、この会の中で。なので、そこから入るべきなのかなと思ったり、あと、細かいところというのは、「芝の家」だとか、もう一つの資料の千葉市稲毛区の内容ですとかは、他市の先進事例の内容だとは思いますが、ただ、それと国立の目指す方向のものがどういふふうな形で絡んでいくのかというのは、多分この答申の中で明らかに、皆様の意見で明らかにしないと何をしたいのかわからない状態の内容になってしまいそうな気がするのです、それは、各自が意見を出し合う必要があるのかなと思います。

矢野委員 これ、私、実はこっちのほうは何となくまだ読み取れるのです。こっちも似ているのですけど、つながりと、やたらこう。要するに孤立しないで、縦横、そういうのをみんなでつながりませんかということ、それが子どもも孤立しないし、そういうつながりを持つ人間であってほしいという押しつけがましくないのがあったりするのかなと思うのですけど、正直、この「芝の家」は、ぱっとさっきから2度ぐらい読んでいますけど、地域で見守るとか。

立入副議長 これも多分。

矢野委員 そうなのですかね。人のことを言ってもしようがないのです。

立入副議長 前回、私が。

矢野委員 これ、キャッチフレーズ的にも何かこんな感じがありますね。きつとこういうコンセプトがあるのではないですか。

立入副議長 だから、だるまさんの話をしたのを思い出したのですけど、手が出るような形のつながり方というのが多分場所が違うと、その雰囲気というのはがらりと、国立なら国立とか、芝なら芝とか、千葉なら千葉の違うイメージというか、つながり方というのは、端から見た場合ですけど、あると思うので、内容的には同じなのかなと思いますけれども、対象とする年齢が違っていたりとかはあるとは思いますが。

松田議長 いかがでしょうか、委員の皆様方からも。

矢野委員にちょっとお伺いしたいのですが、この「芝の家」は非常にある意味わかりにくいという部分というのは。

矢野委員 家庭支援教育支援としてという意味でですね。このコンセプトそのものは、地域がいろいろな世代、いろいろな家庭事情、経済状況の違う人がいるのですが、それが1つの場所というところで、ある程度共有化していろいろなことをやっているのだろうなということはあるのですが、それが高齢者対策なのか、家庭教育支援なのか、そんなにきれいに分ける必要はないかもしれませんが、若干。これだけ私が勝手に思い込んでいるのかどうかあれなのですが。

松田議長 前回の最後まで少しそういう議論があって、この「芝の家」は立入委員からも、これが家庭教育支援の先進事例というよりは、そういう場を構成することが、人がつながっていく1つのきっかけになっていくというあたりの、その側の考えといいますか、そういうことでのあれでしたね。

立入副議長 はい。

松田議長 ご紹介だと思いますけど、一方で、本日、資料に出ている千葉のほうは、つながる仕組みづくりというところで、より確かに家庭教育という前提もありますし、方向性も焦点化されているということですね。

矢野委員 ちょっとうまく言葉で説明できないのですが、やはりここは子どもに相当目線が行っているなということを見る限りで感じますね。これも当然いろいろなことがまじっているのしょうけれども。ただ、大学が慶應と一橋じゃないですけど、そういうのもあるというのは似ていたりするし、高齢者という幅広い人を入れ込むというか、入ってきてもらうというのは非常に参考に値するものだと思うのですが、さっき事務局のほうで言ったように、それで我々が何を聞きたいのか、何を見たいのかということも、逆に、じゃ、我々は何をここに求めているのかということですね。

松田議長 ほかいかがでしょうか。本日は取りまとめにおける方向性を少し発言していこうというような、一番そういう意味ではポイントになるお話し合いになっているのかなとは思っているのですけれども。

根本委員 どちらの、「こもんず」にしても、こちらにしても、現代の孤立化とか、そういったものを一番大きく捉えて、どうつなげていって、そして、そのつながりによって何が生まれてくるのかということだと思っております。「芝の家」というのは、これをやったがために、こういうふうにと人と人の触れ合いの姿が見えてきましたとか、こんな活動につながりましたとか、何かそういうものは聞きたいなと思っておりますし、そういうところからヒントが出てくるかなという気はします。

松田議長 「芝の家」自体に何をみるのかというのは、ほんとうにこの社会教育委員会が何を求めるのかということだと思っておりますけれども、これは私の自宅の近くなのです、ほんとうに。ちょっといろいろ聞いていますというところもあります、わりと地域の活動は盛んなところで、そういう意味では近くに「三田の家」というのもあったと思うのですけれども、慶應大学との関係

なんかもうまくとられてなさっていて、ほんとうにスペースとしてとてもいいところにあるというような雰囲気では、ちょっと私も感じているところがあるのですが。

逆に、千葉のほうのはっきりしているように見えるのも、課題がはっきりしている気がするのです。今回、この取りまとめをするに当たって会議録をずっと見たのですが、国立市が今、家庭教育支援ということで抱えている課題というものの何かエネルギーのようなものがもう一つ、まだはっきりと僕にもちょっと見えてないようなところがあって、個別にはもういろいろなこととお話くださって、その中に見え隠れするものというのがあるという実感はすごく強いのですが、そのあたり、もう少し委員の皆様方からもご意見いただいたり、お話しただけならいいのかなというような。矢野委員からはそういう投げかけがあったのかなと今、伺っていたのですが。

こういう事項を取りまとめていると、もうちょっと整理していけば多分きれいな答申はつくれるのだろうなと思ったのですが、そこにもう一段、二段、心がぐぐっと入っていくといいなとほんとうに思うのですが。

矢野委員　そこが前回と比べても、1年もたって比べるのではないのですが、前回は学校支援だったので、校長先生、先生方のほうから、学校としてはこういうことをやっているけど、なかなかこういうふうによくいかないのだとか、まさにギャップですね。そういったものが提示されたので、形はあると。いろいろな子どもたちに支援する事業はあるのだけど、実際来てほしい生徒が来なかったり、すごく四小の何とか、四小会、何とか会とかあったじゃないですか。

立入委員　二小。

矢野委員　四小じゃないか。

立入委員　二小の二松クラブ。

矢野委員　二松、そう。そういうものを具体的に見ると、おっしゃるように、何があるのだけど、欠けているとか、ギャップとか、そういうのがわかるのですが、今回、それよりももっと点の家庭教育支援なので、どうも国立市政における家庭教育の今のシステムや制度はいっぱいあるのだけれども、こういうものが課題ではないか、おっしゃるように。そこが実感というか、落ちない気はするのです、正直。それはもうほんとう、だって、学校単位でなくても、個々単位だから、同じ学校に通っていても、お金持ちの子どももいれば、経済的に苦しい子とか、3世代の子もいて、いろいろな子がいるからだとは思いますがね。それ、やっぱりいつもあれですけど、ちょっとあれかもしれない、立入さんや猪熊さんが一番近いかなと期待しているのですが、私なんか個人的に。そうじゃないと、自分の子どものことじゃなくても言うていただかないとなかなか。それとこの社会的資源というのはキーワード。社会教育、だから、これがうまく合えばいいのですが、社会教育でこういうことはやっているから、これを活用しましょうと言ったって、求めてないところにいろいろ供給しても意味ないというか。そこが前回と似ているようで違うところで、難しい。

立入委員　はい。

矢野委員 孤立化というキーワードでいけば、そうなのかもしれませんけどね。

猪熊委員 ちょっとまだ。何かこのずらっと並んでいるのを見て、何だかちょっとまだまとまらない。またちょっと前の迷う状況に入ってしまったって、申しわけありません。もう少し皆様のご意見を伺ってからにさせていただきたいと思います。

立入副議長 この千葉の資料は多分、行政の資料なのかなと思われる、とても整った、わかりやすい図も入っており、具体的なので、多分これはできていれば素晴らしいことだなとは思いますが、課題は、言葉にできないことが課題でもっと具体的なことなのだと思います。国立にも、もちろんそういった課題と言えるのかどうかかわからないですけど、私は図書館の協議会にも入っていて、本の読み聞かせのボランティアはしているのですが、国立は語り、ストーリーテリングで歴史を持っている。国立の図書館には、ボランティアの方がたくさんいらして、お話の会というのがとても永く続いていて、数多くの方がストーリーテリングのグループを幾つも、中央図書館を基点として活動しているボランティアのグループがあるのですが、今、子どもたちがみんな保育園に行ってしまうって、図書館に聞きに来てくれないという話をよく聞いていて、絵本はわりに、お父さんの読み聞かせがあったりとかという、わりとお話自体も、絵本も新しいのがどんどん出てきますから、お話、ストーリーテリングよりは、絵本の会には結構人が集まってきて、子どもも低年齢化しているのです。前は小学生の子も来られるような時間帯ではあったのですけれども、もう授業が結構1年生でも長い時間やっていたりとか、あと学童のほうに行ってしまうとかして、図書館、例えば私は北地域なら北地域の絵本の読み聞かせの時間に行っているのですが、その時間に小学生はとて間に合わないですね。なので、幼稚園の年中さんぐらいの子たちがよく見えるのですけど、何回か行くとちょっとしたプレゼントがもらえるので、集まってくる子たちが続けて来るのですけど、その間の時間が30分ほどありストーリーテリングのほうと両方いうのはちょっと難しいので、その講座に出る人がいなくなってしまって、どうしたものかというのを聞きしています。ボランティアの人たちがよく話し合いとかを持って、どうやったら来てもらえるかとか、聞いてもらえるかというのを学校にアウトリーチとして授業の時間に出かけていたり、学童の時間に出かけていたりするのはただのだけれど、どうもしっくりこないという話を聞いていて、それも課題なのかなと私はちょっとそのときに思いました。言葉のお話、絵本はどんどん新しいのが出てきて更新されていくので、多分今の子どもたちにもわかるお話が結構ナンセンスで楽しいもありますし、今の時代に合った絵本というのもどんどんできてきていたりとかするので、絵本の前からずっと続いてきて人気のある絵本というのももちろんあるとは思いますが、そういうのはストーリーテリングの中でどうなっていくのだろうとか思いながら、図書館の中の話として思っていたのですけど、その話を聞ける子というのを大事なのか、大人からすれば、どうやったら聞いてもらえる、わかってももらえるかというのも大事なことなのかなと思うと、両方、2つの課題みたいなのが見えるのかなと、その小さなことでは思ったのですけど、なので、図書館でも家庭教育支援という単語がちらほら上がってきていて、そうやって、同じように求められているものというのがあるのかなと思いつつ聞いていたのですが。すみません。まとまりのない話なのですが。

太田委員　なかなか頭が回転しなくて、話についていけないんですけど、やっとなんか考えがまとまってきたので発言しようかと思うのですが、どういう教育を望ましいと思うのか、どういうふうな子どもを育てたいのかということ国立市として打ち出すことが重要なのか、あるいはそこのところはとりあえず保留にしておいて、空洞にして、何でもありですよというような形にして、何でも受けとめる、そういうサービスを提供するというスタンスで行くのか、どっちなのかなど。そういう話を多分、矢野さんは先ほどされたのではないかなと思ったのですが、確かに「芝の家」のような、こういうスペースをつくって、とにかく場所をつくり、スタッフを置くということは、ここに行けば多分いろいろなことができる可能性があって、何でも受けとめますよというパターンのやり方なのだろうと思うのです。

そうになると、ほんとうに家庭教育じゃなくても、ほかにいろいろな暮らしにまつわる課題がここに寄せ集められるようになって、それを家庭教育に限らず、いろいろなところと横断的に可能性を模索しながら解決策を考える場にもなり得ると思うのです。そういうものを提供できる可能性はきっとあると思うのですけれども、もう一つの千葉のほうの取り組みは、わりと家庭教育局限定で、いろいろな課題をそれぞれ項目を立てて、それにこういうふうに取り組めますという1対1対応みたいなふうになってきているのだろうと思うのです。それで保護者向けの事業があったり、子ども向けの事業があったり、それが組み合わさって全体になっているというふうになると思うのですが、これまでこの会で話し合ってきた、先ほど議長が的確に非常に詳しくまとめてくださったことを振り返ると、家庭教育の個々の家庭がどういうことを目指すのか、その多様性はぜひ尊重したいという意見がこれまでは確認されてきたようですし、それから、生まれて間もない赤ちゃんから青年期まで切れ目のないサポートが必要だということとか、ユニバーサルなものとか個別なもの両方必要だとか、家庭支援と家庭外での支援、両方必要だとか、何でも受けとめられるサービスの入れ物みたいなものをつくっていききたいというふうにかつこれまでの話は流れてきたように思うので、そうになると、何を指すのかという教育の理念みたいなところに話を進めるよりは、どういうふうなサービスを提供すれば何でも受けとめられる国立市となり得るのかというところに、話がこれまでの流れだと言っているのかなという気がします。

だから、「芝の家」のような場所をつくるというのではないかというのは多少論理に飛躍があると思うので、その間をうまく埋めていって、最終的にこういう「芝の家」のような形がいいのか、あるいはまた違うアイデアが出てきて、新しいサービスの仕組みというものが構想できるかもしれないですけど、どちらかというところ、何でも受けとめる方向に進めていけばいいのではないかというのが、私が考えたことなのですが、なぜそれが大事かというのを改めて考えると、家庭教育の悩みは非常にプライベートなところなので、デリケートなものが多くて、必ずしも家庭教育の問題とそうでない家庭の問題というのを切り離すことはなかなかできないと思うのです。家族の問題がいろいろある中に子育ての問題とか、教育の問題も埋め込まれていて、ここからここまでは家庭教育としてこの支援の対象になるけれども、この部分は違いますみたいな線引きはなかなかできないと思うので、国立市に暮らしている人たちの主に家庭生活の中で生じるいろいろな悩みとか、課題みたいなものをひとまず全部受けとめて、特に教育に関しては、こういう支援ができますみたいなメニューをその中で立てていくというふうな形にした方がいいのかなと考えました。その問題が切り離しにくいということが1つです。

あと、もう一つは、プライベートでデリケートなところがテーマになる以上、実際に何か困っていて支援を必要としている人たちが、その問題というのが自分の個別の自分たちの家庭の個別的な問題なのか、あるいは国立市全体に広げて一般化できるような社会的な問題なのかというのを、支援を求めているその人自身はなかなか判断がしづらいつと思うのです。個別の問題が実はあなたの家庭だけの問題ではなくて、みんなに共通する要素がある、もっと社会的な問題として捉えることができるものなのだというのをお知らせするということも非常に大事なことだと思つるので、例えばこういう相談事例があつて、これに対してはこういう情報提供ができますといったような、それこそ1対1対応的なことは、私はあまりやらなくてもいいとは思つのですが、各家庭が問題を抱え込まないようにするための仕組みというのともあわせてつくるためには、「芝の家」のような、これじゃなくてもいいのですが、何かキーステーションになるような場所というものがあつて、そこで情報交換ができるというふうな仕組みはいいのではないかなと思つました。

あまりまとまりはないのですが、一応2つぐらい、考えたことを言つたつもりです。

矢野委員 ちょっとよろしいですか。誤解があるといけないので、私は教育理念をつくるべきだとは言つていたつもりはないのです。別に、さっき例えがよくなかったのかもしれないけれど、上からの押しつけというか、行政が家庭に介入して、こうあるべきだと、国というものはこうあるべきだとか、そういうことを言おうとするつもりは全くないです。全く逆です。僕が言いたいのは、もっと言うと、さっき松田先生がちょっと言つたように、抱えていると言つても、それが子どもの支援なのか、親の支援なのかというのが不透明になつちゃう。それだったら、家庭教育支援じゃなくて、母親教育・支援相談室と言つたほうがよっぽどわかりやすかつたりするのです。

僕なりの仮説ですが、この本日見ていただいた中の79ページにあるのですが、今の高校難民というのが3つのためがないと。1つは、お金だと。これはいいとして、2つ目は、もう少し頑張ろうとか、余裕がない。これはこの前、ちょっとどなたか言つていましたけれど、自己肯定感、要するに子どもたちがそういうのを持ってない。豊かなのだけど、持ってない。昔のは、貧乏だったけれど、みんな頑張って父ちゃんを助けるぞとか、前向きでしたね。今、豊かだけど、自信がないとか、あと、友達がいっぱいいるようで、人間関係のためがない。ほんとうに苦しい相談をする友達がいないとか、ラインでいっぱい毎日のようにメールを打っているけれど、ほんとうにつらいときに誰に相談するのだとか、僕の仮説です。国立の子どもたちも、きっとそういうものがないから、それが親とね。だから、誰に向かう支援なのかというところのベクトルが困っている母親を助けるためのいいと言つのか、そこの向こうにいる主体である子どもにどうあつてほしいか、自己肯定感を持つてほしいとか、もっと悩みを打ち明ける友達というか、それは友達だけじゃなくて、おじいちゃんでもいいのです。そういうことを素直に話せて、人間として、人間が困っているなら困っているということを使う。自分の気持ちをちゃんと人に向かつて言える人間になつてほしい。そういう意味での期待感というか、援助はしてあげたいなというか、そういうのが僕の勝手な思いなのです。

だから、いろいろな人がいて、いろいろなことをやつて、いろいろな思いがあるから、いろいろな経済的なことも含めて大変だから、それはプライベートな人に個別にきめ細かく対応しようというのがよくあるサービスですが、それは誰のためのサービスなのだと。そこがちょっとわからないのです。僕のさっき言つた仮説は相当、かなりバイアスがかかつた仮説なの

で、ちょっとわからないのです。国立の子どもたちは別にそんなことを思っ
てなくて、毎日、楽しく生き生きと未来に向かって生きているのだったら、
それでいいじゃないかと。おかあさんが苦勞しているのだったら、それはし
ようがないけど、そこがわからないです、結局。子どもの像がわからないの
です。さっきちょっとおっしゃったように、絵本のところまでは来たけど、
その後、来ないというのは、それは何を物語っているのですかね。

松田議長 太田先生、どうですか。今のお話は。

太田委員 さっき立入さんがおっしゃったことですが、課題というのは、そんな
に簡単には言語化できないということと、それから、子どもの像が見えにく
いと今、矢野さんがおっしゃったことですが、1人の子どもを支援するの
だったら、その子がどういうニーズを持っていて、どういう課題を持ってい
て、そこにどうアプローチするかというのを考えることが筋なのでしょうか。
全体を考えて、全体に対して支援をしようというふうになると、なかなか。
例えば傾向として、国立市の子どもは今こういう課題があって、家庭教育に
はこういう課題がありますというようなことを傾向として言うことはでき
ても、それから漏れる事例はたくさんあるわけで、なかなかそこは特定しづ
らいところではないかなと思います。だから、それを特定しようというふう
に考えると、ややできることが限られてくるので、そののわからなさを抱え
たまま全体を包括するようなことを考えなきゃいけないのかなと。難しいこ
とだと思うのですけど。

武澤委員 よろしいですか。

松田議長 どうぞ。

武澤委員 私はほとんどこの話、フォローできてないのですけれども、というのは、
議長さんがまとめられたこれと「芝の家」というのがどう結びつくのかとい
うのが全然わからないというレベルの話で、私は今この話で、子どもたちが学
校を終わって、放課後どう過ごすかというところを見ると、1つのヒントが
あるのではないかなと思うのです。大半の人が塾へ行っている。塾へ行っ
て、それで夕方帰ってくる。それから運動する人もいるかもしれませんが、
そういうふうな過ごし方をする。それから、塾も行かない。何もしないとい
う人もいるわけですが、そういう子どもたちは一体どう過ごしている
のだろうか。

私は、NPOでご存じのように、富士見台で土曜日、駄菓子屋くになんて
いうのをやっていますが、あの人たちの話を聞くと、子どもたちが遊び場
がないから、あそこへ100円くらいのお小遣いを持ってきて、駄菓子を買
って、要するに子どもたちのダベる場所になっている。それが1つの楽しみ
になっている。それをやっている人たちは、あれ自体では全然採算がとれな
いのだけれども、赤字なのだけれども、そういう子どもたちがこんなにいる
のだから、この活動はやらなくちゃいけないというのでやっているのです。
これは非常に大事だと思うのです。それは、じゃ、家庭のためにやっている
のか、その子どものためにやっているのかというのは、皆様に議論していただ
ければいいと思うのですけれども、そういうふうに。

だけど、もう一つ、私がわからないのは、最初、支援するというのは、全
体の、全部の子どもたちを支援する、均等に支援するということだったと思
うのです。そういう家庭の問題がある、個人の問題がある人だけを対象にし

てやるものでもないということだと、さあ、じゃ、これをどういうふうに考えたらいいのかというのがまだ全然つかめてないというところです。

川廷委員 子どもが支援の対象のようなお話が今、武澤さんのほうからあったのですけれども、結果としては子どもを支援することになると思うのですけれども、家庭教育支援はどちらかといえば、親というか、家庭教育をやる人を支援しましょうというような方向で今までちょっと流れてきたかなと思っていて、それで、そういった中で個別の問題をどうするかということもあるのですけれども、場が大事だと。親たちが相談したり、つながったりするような場が大事だというようなことで、「芝の家」は、そういった部分が参考になるのかなと今、皆さんのお話を聞いていて思いました。

立入副議長 ぽつんぽつんと、私もとりとめのない課題をぽつんと投げ込んでいるようで申しわけないのですが、きのう、PTAの委員会みたいなものに出ている、年々、お母さん、母親の年齢というのは変わっていきますね。規約とかというのは、私は、読んですぐ頭に理解するほうではないので、大概読まないで、何か問題があったときにだけ読むようにはしているのですが、それで悩んで、これはどういう意味なのかと言って、きのうも委員会がそれで20分ぐらい、これはどういう意味なのかと言って、新しく入ったお母さんが出てきて、前の人から引き継いだ内容と、だんだん内容は変わっていきますね。それで、それは何を意図してそういう委員会になっていたのかという話が現実の学校、もう皆様、中学生なのですけど、中学校のPTAの委員会となると、全員がお仕事をほとんどの人が持っているのです、夜からやることになるのですけど、子どもは基本的には家にいるような時間に、夜7時ぐらいから集まって2時間ぐらい話はするのですが、その間にしょっちゅう、そんなに毎月一遍集まらなくてもいいだろうという意見が別の学年であって、どうやったら、全員出るようにするにはどうしたらいいかという課題とか、この議会でもそうですけど、3分の1以上いないと成立しないかということが規約にあったりすると、出なくちゃいけないのか、そんな特別な話もないのに集まらなきゃいけないのかという意見もあったりとかして、でも、PTAはそもそも、結局は子どものために話し合いをする内容なのに、出ていかなければいけないとか、お荷物のように思ってしまったり、もう成り立たないような内容だと思うので、きのうもその話を聞きながら、これって年々、生活のスタイルが変わっていくのに、その規約に縛られて、必死になってその会議に出なきゃいけないというふうな内容になっていってしまうのも、それもまた親として切ないなとか、本来だったら、ちょっとした井戸端会議で内容的にこうなのだってねという話がちょこっと話ができ、例えばどこかへ集まっておしゃべりした中で、解決にはならないまでも、問題が起こって表面化できるような内容はあると思うのです。

でも、例えばPTAの会議とかというのに、こういう課題がありますと言ってくることはそうそうないような気がするなと思いつつ聞いてはいたのですが、そうすると、どうやったら、何かその。問題がなければ一番いいのですけれども、表面化しない例えば子どもたちの様子とか、そういうのを学校から情報として聞いたりとかとするには、そういう例えばPTAの会議みたいなものに出ると、校長先生もちょろっとそういう話もしてくださいますから、子どもたちの様子というのは、そういうところに出ていくと親もわかることができるというのか、そういうつながりの場ではあると思うのですが、ただ、それを義務感とか、忙しいのにわざわざ出ていかなきゃいけないのと思っちゃったら成り立たないようなPTAというボランティア、

任意の団体なのに、だから、そういうのを負い目というか、責任というか、しなくてはいけないことというのではなくて、もっと明るく捉える方法が例えばあればいいんだろうなみたいな。すみません。つい言うのも、こういうものの中に、答えにならないかな、ないだろうかと思っているのです。

松田議長 今の話は大変わかります。一般に中間集団みたいな言い方があるのですが、そういう規約をつくって、がちがちにちゃんとこういう話し合いの場を決定して、こうやっていく。組織としてはすごくがっちりした形ですね。一方、家庭なんかだと、もちろんそんなルールなんか決めませんし、もっとフラットに言うとして、その間ぐらいの感じというのは、要するに一方では、そんなルールがあるから行くというのではなくて、一方では、でも、家庭ほどにちょっとおしゃべりをしているわけじゃなくて、ちょっとぐらいは相手に気を使うといいますか、あるような、そういう中間的なゾーンというのが確かにすごくなくなっていて、どっちかになっていくから、非常にやるせないというか、切ないという感覚というのをおっしゃっているのはすごくよくわかります。ほんとうにそうですね。僕も、どちらかというところ曖昧なところが好きなタイプなので、ちょっと一緒かどうかわかりませんが、共感するところが大きいです。

そういう意味で、そういう場所とか、スペースとか、時間が市民の皆様にもたくさんあるためには、どういうふうに支えることができるのかというような、そういったことが課題として成り立つのではないかなとはちょっと思ったりとかして聞いています。

あと、ちょっと最初の話に戻って恐縮なのですが、太田先生と矢野さんのお話というのは、僕はすごくポイントだなと思って伺っていて、矢野委員に少しだけ補足をいただけたらありがたいなと思ったのですが、親の向こうに子どもがいて、家庭教育支援という形で親を支援していくというところに、何かそれが子どもに返っていく。そのときに、どういう子どもへの振り返りみたいなことを皆様で何がしかコンセンサス的なものが出てこないか、なかなかみんな動くということがやりにくいのではないかなというところまで、ニュアンスとしては、ご意見としてはあるわけですか。

矢野委員 さっき、お話あったように、結果として子どものところに返っていけば、子どもが見えなくてもいいわけで、今、立入さんが言われたように、親も一生懸命働いて、忙しいですから、なかなか集まること自体を否定するわけじゃないけれども、定期的にある時間に決まって話し合うということが何のためかということはあると思うのですが、じゃ、それを支援するというところで、きめ細かく、例えば夜10時からお母さん相談室をつくったりするのがいいとするじゃないですか。私はそれがほんとうに孤立化を防ぐことになっているのかどうかはわからない。もしかすると、働くお母さんのために夜10時から、ちゃんと母親相談室というのをつくるべきだとか言って、つくったとすると、ますます孤立化は深まって、その向こうには、もう7時にPTA総会集まったら、人が来なくなっちゃうのではないですか。我々の生活は、そういうところはないですか。便利になればなるほど孤立化、多様化ということがするのですが、人間の成長というのは、大人もそうですが、そんな1人で勝手に大きくなるわけじゃなし、お母さんが頑張って社会的な立派な人間になれるわけじゃないと僕なんか思います。だから、こういう意味で、いろいろな人たちと交わるというのは大事だと思うのですが、そういう意味で、さっきおっしゃったように、場所とか、スペースとか、時間というものを共有化するというのは大事だと思うのです。

だけど、それがお母さんのニーズにこたえるということが、それにこたえれば、結果として子どもに反映するかというのは、僕はそんな単純じゃないのではないかと思うのです。こうあってほしいということを仮に親がいなくても、さっきの駄菓子屋何とかちゃんじゃないけど、子どもは生きているのですから、時間があるのですから、そこで。そこでちゃんと集まって、友達と来る、おじさんとしゃべる。そっちを優先してあげたい。だから、主たる者は子どもであって、直接的に子どもに行かないにしても、間接的にお母さんだけ、お母さんのニーズにこたえることが家庭教育支援だという、逆必ずしも真ならずじゃないですけども、じゃないかなと思っているのです。お母さんが困っているから、手を差し伸べるということがほんとうにお母様や子どもにより未来にとっていい時間を、そして、いい教育というか、あれをつくるかどうかというのはちょっと疑問なのです、正直言うと。ニーズにこたえるって、実はそれほど相手の方に対していい結果を及ぼしていないことは世の中にいっぱいあります。おわかりいただいたか、どうか。そういうことなのです。

松田議長 よくわかります。猪熊さん、そのあたり、何か思われることはありますか。

猪熊委員 私、最初のころからちょっと思っていたのは、家庭教育というのはもっと根本的なことかなと思っていたのです。教育という言葉がついているために、学習とか、何かプラスになるようなことで支援というようなことをちょっと考えられている感じがあるかなと思ひまして、もっと例えば最初にあったような朝ご飯、何でしたか、朝ご飯、何かありましたね。

松田議長 「早寝、早起き、朝ご飯」ですね。

猪熊委員 そうそう。そういったこととか、どんな人でも共通にというようなことが家庭教育なのかなと思っていたのです。ですから、忙しくて、それが子どもに伝えにくいとかいう人を支援しようと言っても、例えばですけど、忙しいなりに、子どもとなかなか向き合っている時間はないのだけど、こういうことをちょっとすればかなり伝わりますというようなことを教えてあげるのが支援なのかなと思っていたのですね。そういうふうに母親を助けていくというか、実際、母親がやりにくいだろうから、ほかの人がやってあげようとかではなく、何か知恵というか、アイデアみたいなものを与えてと、何か言葉はおかしいのですが、教えてあげて、何とかその家庭なりに家庭教育をしていくような方向に支援していくというのが家庭教育支援なのかなと当初、ちょっと思っていたことがあったので、今、若干それつつあるところもちょっとあったので、今、発言の機会をいただきましたので言わせていただきました。

あと、孤立化してしまうのかもしれないのですが、前も柳田先生がおっしゃったと思ったのですが、来ない人にはこちらから出向いていく。先行事例として、メールに書きましたが例えば千葉県とか、香川県なんかのホームページだと、実際の子どもの年齢ごとの悩みの箇所をクリックしていくと、次々解決策みたいなのが出てきます。前も言ったのですが、小さいころは、健診とか、何かしら保健センターとかでちょっと悩みを聞いていただくことができますが、中学生ぐらいの子どもについて、学校に行ったからといって先生にもなかなか相談できにくいですし、相談するところも少ないです。子どもが親に何か話してくれれば、それを考えてあげることができます

けど、子どもだけで悩んでいることもあるかもしれません。なかなか相談するところがないときにホームページで、何となく、今、うちの子は例えば部活動で悩んでいるらしいとかいう項目をクリックしていくと、そういうときにはこういうことは言っちゃいけないとか、これを言ったらどうなのだとか、マル・バツがあって、選ぶとブーとか音が鳴ったりとかするような、ちょっとおもしろく、少し親が楽になるような、そんなホームページがあったりもするので、ここにも2ページのところに情報の発信力とか、共有とかもあるのですが、孤立化なのかもしれませんが、そういったことも取り入れていただけると、ほんとうに家庭教育ということに根づくのではないかなと思います。

松田議長 柳田先生、どうですか。

柳田委員 今、猪熊さんがおっしゃったように、多摩の地域、市町村の情報の発信力というのですか、そういうふうなものを見ていくと、なかなか自分が悩んでいるものに、そういうところに行けない親もいらっしゃるでしょうし、あと、時間の都合とか、そういうときに、手っ取り早いと言ってしまったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、すぐそういうふうなヒントを得られると。そこからさらにもう少し実際、考えてみたいなというときには、そういうところに出向けるような場所をつくっていくというのが必要なのかなと。

先ほどいろいろな家庭の考え方があるということで、こういうふうなものは、こちらは必要だろうと思っても、なかなか来ない人もいらっしゃるでしょうし、ただ、そういう風呂敷は大きく広げて、選ぶと。議長がニーズ、シーズと。シーズをこちらでできる限り、こういうのはどうだということも、今のニーズから明らかになっているようなところもあるかと思いますので、そういうものをこちらで用意して、必要な人が活用していくというふうな形にしたほうがいいのかと思います。

あとは、現状のそういう施設であったり、サービスというものをうまく活用しながら、そのバリエーションというような形でいくと、市が今後、さまざまな予算面とかでもそこまでお金がかからないでできるのかなんていうふうにも考えたりもしますが、なかなか難しいのかもしれませんが。

松田議長 これをちょっと本日、資料として出した責任があるので、お話を伺っていてちょっと思うことがあるのですけれども、この議事録を読んでみますと意外と、委員の皆様方というのは、ご自身がお話しされることというのは、ほんとうにぶれない。ぶれてないのです。ずっとあるスタンスでずっとお話をしてくださっていて、すごく意見としては取りやすいのです。それが本日もお話を伺っていただいてそうだと思うのですが、ただ、それがあ何かの大きな方向性の中で紡ぎ合っていくという部分がまだちょっと練れないのですね。本日も、それぞれのお話はほんとうに重要な部分で、その、まずほんとうに整理できたらいいなと思うのは、太田先生がおっしゃった、あるいは矢野さんと太田先生の最初の議論なのですね。というのはあるのですけれども、そのあたり、じゃ、どう考えていきますとか、どういうふうに答申としてあわせていきますかというあたりのほんとうに委員の皆様のご共通の思いというのがいただけたらいいなと思っているようなところがあって、それぞれを羅列しちゃうと、言葉はかなり行政用語だなんて確かにご指摘いただいた。確かにこれは文部科学省の委員会をやっているみたいな感じのニュアンスで書いていますから、これはまずかったなと思っていますけど、とい

うような感じはあるのですが、言葉はあれなのですが、内容としては、こういう事項が上がっているのは確かなのです。これ、ほんとに矢野委員からご指摘いただいたとおり、ばらばらなんです、ほんとに。でも、ばらばらと見えるというところと、いや、方向性があるというふうに僕は見たいようなところも実はあったりして、というようなところで少し練り合わせていく作業というのをちょっとやらないといけないのではないかと。

改めて、もう一度、最初の議論に戻りたいのですが、最初、太田委員がおっしゃったのは、要するに家庭教育というのは、何でも受け入れるための支援という、そういうところで、そこが大切だということで皆様お話をされていたと思います。そうじゃないかという部分と、一方で、矢野委員がおっしゃったのは、それを否定しているわけではないというふうにおっしゃっているところと、一方では、急進化していく部分というのですか、ちょっと猪熊委員がおっしゃったことと緩やかには接続するところはあるのかもしれないのですけれども、何かある子どもたちへの思いというものを遠くに見ながら、各家庭が何がしか、ある方向性みたいなものを持って集団化していくと言ったらおかしいのですけれども、つながりというような意味合いが、一人一人が自立した、つながっていくというつながり方と、1つの方向に向かってみんなが行くから、よしスクランブルを組もうというような感じのつながり方という2種類のつながり方のイメージが出てきているなとちょっと思うんです。

そのあたり、もうちょっとご意見とかいただけたらありがたいなと思うのですが、太田先生、どうですか。今のちょっと考え方、いいのか、悪いのかわからないのですが。

太田委員　ここまでの話を聞きながら思っていたのですけれども、矢野さんが最初におっしゃられたことは、その後、私が話したこととか、そのほか皆様がおっしゃっていたこととそんなに違わなくて、多分同じことを別の言い方をしているだけなのだろうと思ったのですが、保護者の支援をする際に、保護者だけを見るのではなくて、その先に子どもを見なきゃいけないというのはほんとうにおっしゃるとおりだと思っていて、そのあたりが本日の議長がつくってくださった資料で言うと1枚目の下のほうというか、2の今後の家庭教育支援のあり方の1の6)には、「家庭への支援と、家庭外での支援（子ども支援）の両面から」とありますけれども、多分この文言に今のところがあらわれているのかなというふうに、改めて今のお話を聞いて思ったのですが、でも、保護者への支援でありながら、その先にきちんと子どもを見なきゃいけないというのは大事な点だと思うので、その辺がすごく大きなポイントの1つになるのだろうなと思いました。

そのときに、家庭教育支援なのだから、教育の主体者の支援を中心として、1)のところなのですが、教育の主体者というのが保護者であると読みかえて、保護者の支援が中心になるべきだというような考えはあると思うので、働く親を支援するのではなくて、働く親のもとで育つ子どもを支援するというか、ちょっと回りくどいのですが、そういうふうな、働かない親でもいいのですが、そこら辺が確認できるような文言に変わるとよりわかりやすいのかなと思いました。

あと、これはいつかの会議で私は発言した記憶があるのですが、いろいろなほかの自治体の事例を見ていって気になったのが、登場するのはお母さんばかりで、お父さんとか、その他の保護者があまり出てこない。もう少し父親が家庭教育にかかわれるように何かしら工夫があってもいいのではないかとというような趣旨のことを申し上げたと思うのですが、いま一度、そ

れを確認したいなということがあります。お母さんの支援じゃなくて、家庭の支援ってことですよね。

松田議長 それはほんとうにそのとおりですけど、矢野委員と申しますか、僕もそういうニュアンスであれだったのですが、そういう家庭教育の課題はどこにあるのでしょうかね、立入さん、猪熊さんみたいな、そういう非常にシンプルなやり方をしたのですが、それは同時に僕の問題でも、矢野委員の問題でもあるわけだという、そのスタンスは確かにほんとうにおっしゃるとおりだなと思います。

一方で、矢野委員にも伺いたいのですが、当初、太田先生が家庭教育というのは、いわば何でもオーケーの部分がベースに展開されているものだから、あるこういうものを教育しましょうということではなくて、何でもオーケーを、逆にどうしたら何でもオーケーになり得るのかという支援を考えないといけないのではないのかという議論に対してはどういうふうに。

矢野委員 基本におっしゃるとおりで、ただ、私の意識の中に、これも前回、先ほど議長もおっしゃったように、家庭教育支援というのが国立市でないのだったら、何でもオーケーで済むのですが、この前も申し上げたように、もうこれだけあれば十分なんじゃないですかというぐらい、私の目から見るとあると思っています。それで何が足りないのかがよくわからないのです。それがこういう受益者ギャップとか、人間関係の希薄という1の3の1)、2)とか。だから、ゼロだったら、1から何でもやりましょうよというならわかるのですが、我々がヒアリングを2回目ですか、来ていただいたり、指導課にも来ていただいたりして、濃淡はあります、確かに他市と比べてみると。でも、かなりの量は、項目としても、ちょっと上へ行くと、中、高と行くとないような。本日はちょっと私、持ってこなかったのですが、それはありますけど、今、我々がどちらかという主体となる小学校とか、そういったところとか、結構あるし、じゃ、これ以上何を重ねてつくるのかなど。そこが、それにずっとこだわっていたりしているところなのです。ですから、おっしゃるように、家庭への支援とか、家庭外というところがあって、直接、先ほど言ったように子どもが見えなくても、結果的に子どもが見えればそれでいいわけで、そうなのですが、我々国立市がやっていらっしやる所と過不足というか、量と質の問題。そこをうまくやらないと屋上屋をただ重ねるだけ、審議会の上に審議会をつくっちゃったり、よくあるちょっと名前を変えて違う制度をつくっちゃうとか、そういうことになることを恐れているというのが正直なところなのです。

松田議長 今の話で、ちょっとここからさらにお話を伺いたいと思うのは、確かにいろいろな施策をされていて、ところが、一方で、そのときに僕はちょっと感じたのですが、足りない部分を補うという施策はすごく多くて、あるいはそういうスタンスで考える場合が多くて、よりこんなふうにしたならこんなふうにとできるとか、そういうゼロよりも右というのではなくて、ゼロよりも左側ですね。逆ですね。というような。

矢野委員 そうなのです。ですから、一番初めに、僕は逆の言い方をしたつもりで言ったのです。行政サービスというのは、さっき言ったように、国からおろしていくものというのは戦後否定されたような部分が若干ありますから、住民のニーズとか言っていますが、さっきも言ったように、住民のニーズを聞いたからといって、さっきのことじゃないけど、いいシステムができると

は僕は絶対に思っていないのです。ある程度理念や志ある人が、先生なんかそうだと思うのですが、こうあってほしい、こうあるべきだとは言いません。君たちにはこうあってほしい、ぜひこういう社会人になってほしいということを書いてこそ先生だと僕は思っているのです。君たちの思う未来を自分たちの好きなように生きてくれというような先生がいたら、そんな先生は僕には失格に近いです。別に学者になれとか、大臣になれとか、そういうのではないけど、いろいろな生き方がありますからいいけど、今おっしゃるように、そういう行政というか、何かないと、いろいろな人がいて、ただ、それにきめ細かく対応してやればいいのかということじゃないので、さっき、ちょっと書いたように、PTAも、じゃ、10時にやればいいのかと言うと、そういうものじゃないでしょう。例えばのことです。みんな思っていないのですよ、ほんとうは。だけど、下手するとそういう行政サービスはあります。マイノリティーのサービスだからと、マイノリティーサービスは大事です。僕もやらなきゃいけないと思いますし、だけど、そういう少数のニーズをおっしゃるように全部、対応すれば、全体として、社会全体がいい方向に行くとはとても思えないというところはないですか。それが私自身、そう簡単に決めちゃいけないのかもしれないかもしれませんが、ちょっとそれがその問題と関係するのではないかなと気がするのです。

その辺がちょっと、さっき猪熊さんがおっしゃったように、そういう議論ですかと言われたときに、僕もちょっと理念のことを言っているのかなど。私に言わせると、朝ご飯を食べるということは一番大事かもしれない。本日、僕らも話したのです、学校で。とにかく僕も番組はつくったことあるのですが、女子栄養大学のアダチ先生という方が自分の朝ご飯を食べてきたのを絵を描かせると、とんでもないいっぱい描いてくる子ども、冗談抜きに多いのですよ、今。ほんとうに多いのです。先生なんかもご存じかどうか。それが価値観の多様化だで済むかということなのです。それは、毎日毎日の生活、暮らしと人間が持っている理念とか志というのはそんなにきれいに分かれるものじゃないですから、そこをうまく醸成していくためには何が必要かということだと思っております。そのためには、毎朝、朝ご飯でもいいです。ちゃんと朝、来たら挨拶しましょうでもいいし、ちゃんと学校へ行きましょう。とはいえ、行けない子どもたちだっています、引きこもりじゃないけど。そこをどう救うかというのは別の話だと思います。

太田委員 今のお話、すごくよくわかりました。例えば朝ご飯の話で言うと、朝ご飯を食べましょうというのを目的に掲げてしまうと、何でもいから朝ご飯を食べることになってしまって、中には全然栄養バランスもとれていない、食べればいのでしょうみたいなものも出てきちゃうというわけですね。じゃ、かといって、栄養バランスのとれた朝ご飯を食べましょうと目的を書きかえたとしたら、栄養バランスをとることが目的になってしまって、何のためにやっているのかわからなくなる。ちょっと先ほどの話に戻ると、要はこういう人に育ててほしいという保護者なり、回りの人からの子どもに対する思いがあるから、その実践の一貫として朝ご飯というものがあるわけで、朝ご飯が目的化しちゃいけないわけです。

矢野委員 そうですね。

太田委員 そう考えると、どういうふうな子どもに育ててほしいのかというのを、例えば学校の教師はそれなりに自分なりの教育理念というのを持っていて、それに基づいて教育を行うのかもしれないですけど、家庭教育を考えた場合

に、そういう意味での教育を行うのは保護者なわけなので、保護者が自分のところの子どもをどういうふうに育てたいと思っているか、どういう人になってほしいと思っているのかというのを考える余裕をきちんと持っていたきたいということが多分お話の要点だろうと思ったのですが、そうなると、本日の資料もたびたび出てくると思うのですが、保護者にゆとりがないとか、間接的に保護者のゆとりにつながるような地域のネットワークが足りないとかというところに目が向いてしまっていて、これまでのこの会での話も、多分そういう理由でここに、「サード・プレイス」とか、そういうところに話が行ったのだらうと思うのです。

どうして家庭教育が大事なのかという、さっきの猪熊さんの話ともつながって来ると思うのですが、各家庭がどういうふうな思いで子どもの教育に向き合うのかというのを支援するのがここでの役割だと思うので、どういう子どもに育てたいのかというのは、各家庭でそれぞれあっていいと思うのです。素直に子どもに育ててほしいとか、柔軟性のある人に育ててほしいとかというのはある程度、最大公約数的には出てくるのかもしれないですけど、そういうものをこの会で掲げるよりは、どういうものであれ、保護者が余裕を持って子どもの教育に向き合えて、自分たちなりの方針を立てられるような、そういうことをサポートしたいという思いが出発点だったと思うので、そこを確認して、そのためにはどういうサポートが望ましいのかという話。

矢野委員 太田先生が言われたことに全面的に賛成なのですが、あと1点、もしこれがあれだったのですが、私が思うのは、核家族をしたことによって親子の影響力が強くなったのですが、これはいいことの反面、僕は弱い人間が育っていると思っています。本来価値観を持ったいろいろな人がいるわけ、おじいちゃん、おばあちゃんとか、兄弟も含めて、隣のおじさん、子ども、変なおじさんとか、うるさいお婆さんとか、そういう人がいっぱいいましたね。困ったものだなとか言いながら、人間は成長したと僕は思って、成長すると思って。そういうものを寸断して、全部、お母さんの言うことを聞きなさい、お父さんの言うことを聞いていれば、あなたは幸せなのだ、ということをするから、今言ったゆとりとか、ネットワークが寸断されたのと一緒に、それが社会教育ということとつながるのですが、私に言わせれば、近所の豆腐屋さんでいいのです。一生懸命、豆腐つくっている人に話を聞いてもらったほうがよっぽどその子にとって大きな、要するに人的資源も、ゆとりとか、ネットワークも含めて近いのかもしれないけど、それを与えるチャンス、そういうものも入れたいなと思っていたのです。

そうじゃないと、だから、こだわっているのです。お母さんが困っているからお母さんに支援と言うけど、お母さんと濃密な関係を持つていくことが子どもにとって成長するかどうかというのは、ちょっと疑問視されていますね。だから、強制的とは言わないけど、さっきの駄菓子屋ケンちゃんじゃないけど、ここの芝もそうかもしれないけど、いろいろな価値観、いろいろな世代の人が集まるところに、ある程度共有する、人的資源の共有化というか、そういうものもぜひ必要じゃないかなということだけですね、あと、追加するとしたら。

武澤委員 非常に難しい、また話ですけども、私が思うのは、生活の基本は言葉だと思うのです。言葉が今、非常に乱れていると思うのです。言葉がみんな短縮化して話す。それは仲間同士では通じるだろうけども、なかなかそうでもない。言葉をきっちり、まず言葉にもルールがあつて、そこでマナーがあると、それでモラルができる。それをもう1回見直すべきだと思う。

私は、ICTが大事だというのは、それをICTという道具を利用することで一番それがわかりやすいのですね。今、ICTを外して、言葉外のルールとか、モラルとか教えようなんて言ったって、誰も相手にしてくれないから、ここはICTという道具を使ってその大事さ、違いを教えられ、いいのではないか。これはどの家庭もそうだし、どの子どもたちにとっても必要なことだろうと思うのです。

その子どもによって、今、いじめだとか、いろいろな会話のできない子どもとか、いろいろなのが今出てきているわけだけれども、いじめというのは、今インターネットを使って、あれだと簡単な言葉で会話できるのですけれども、相手の顔が見えないから、これを言ったら、相手はどういう気持ちになって、怒ったか、怒らないか、喜んでいるかというのは全然、打ったほうにはわからないですね。だから、そういう直接の会話というのは、顔色がすぐわかるわけです。これを打ってはいけなかったのだなということがわかるわけです。そういう基本を教えていくということが僕は大事だと。そうすると、世の中はもっとスムーズに動くようになっていくだろう。だから、ICTというものを1つの材料にして言葉を教えよう。これは家庭もそうだし、子どもたちも一緒に教えることができるだろう。おやじの存在も、そこできちりおやじは子どもに教えることができる。そうでないと、今、子どものほうがよくもう進んでいっているから、おやじの立場がまたなくなってしまうということがあると思う。

松田議長 ようやくほんとうに踏み込んでいく場面がどんどんできて、一進一退というような感じになっているところもあると思うのですけれども、少なくとも、本日のお話を受けたとしますと、家庭教育ということをしっかりやっけていきましょうというのは、「早寝、早起き、朝ご飯」ということをみんなで共有しましょうという意味ではなくて、それも大事なのですが、そういうところから、そういうことを一生懸命、文科省でもやっていますから、それはそれで大事なことだとほんとうに思うのですが、それぞれがそれぞれで、こういう子どもになってほしいと思って家庭でそういう子どもとしっかりとかかわっていくということ、そういうことがみんなしっかりとやっけていく、そういう市であってほしいといえますか、そのためにはどうすればいいかというあたりだと、大体皆様の思いは共通していると考えてよろしいのですか。そこからスタートをさせていくというような組み方を考えればいいのかと思って、わかってきました。

あと、根本先生、いかがですか、本日のお話の中で。

根本委員 先ほど太田委員がおっしゃったことで、私はこの会のほんとうの狙いというか、ずっと話を聞いていると、どうしても枠をつくらなければいいのだといった話にちょっと行きそうな感じもあったので、私は違うような気がしていたのです。だから、そこにどういう狙いを持つのだということころは、落としどころはそこなのかなということ、すごく本日はよくわかる話だったなと思いました。

松田議長 あと、残り10分ほどなのですからけれども、委員の皆様方から、加えてこういうお話とか、あるいはご意見ございましたら、お願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

太田委員 本日の資料の3番目以降は、これから詰めていくということになるのだろうと思うのですが、2番で「国立市における今後の家庭教育支援のあり方」ということについて、これまでの議論をまとめてくださっていて、それに基づいて、3番では、その方策をもう少し具体的に提案していこうということになるわけですね。

松田議長 はい。

太田委員 その具体例が例えば4番とどういうふうに内容的に違ってくるのかというのがよくイメージがつかめていないのですけれども、もし議長のほうで何かイメージされていることがあったら、教えていただけると助かるのですが。

松田議長 3番と4番の関係とか、特に4番というものに関しては、まだそれほど考えが、ご検討も含めて進んでいるというところではないというのが前提なのですけれども、ただ、方策と言うときに、もちろんある方向性と、その具体的な案というのが出てくるということになると思うのですが、それがもう少しちょっとパーツでとか、細分化されたまとまりとして、事例集のようなイメージなものがプラス重ねても構わないのでついていると、行政としては、例えばこのタイミングではとか、この予算の中ではということ、少しさらに取り上げやすくなるというような面があるのかなんていうふうにちょっと思ったというような程度です。

太田委員 国立市としては、家庭教育支援においてこういうことを重視していったほうがいいみたいな内容は、ひとまず本日の話にあったような内容だと思いますけど、2番のところにまとめられると考えていいわけですね。

松田議長 はい。その基本形を受けて、3番のところでは方策としているのですね。重点化されたものというのでしょうか。そういうものが少し提言できればいいのかなと。

太田委員 すみません。そうすると、それに資するような材料を得るために視察に行ったりするというわけですね。

松田議長 はい。

太田委員 はい。わかりました。

松田議長 それで、1つは、そういう場の創出というのでしょうか。そういうものの1つのあり方として、「芝の家」というのがどういうものなのかなという形で出てきたと思います。

矢野委員 「芝の家」、後からネットで見たりすればわかるのだろう。これは行政としての関連性という、一口で言うと何かあるのですか。ボランティア、NPOが活動しているというだけじゃないのですか。たしかこの前、ちょっとお話がありました。総合支所、場所を貸しているのですか。

事務局 行政が委託しています。

矢野委員 委託事業？

事務局 委託事業です。慶應義塾大学がなのか、研究室がなのか、その辺は視察の際に質問して頂ければと思いますが、三田の家有限責任事業組合を設立して、そこに委託をしているとのこと。経費や、年間予算については、わからないのですが。

矢野委員 この昭和の地域事業とはまた別というか、オーバーラップしているのでしょうか。それで、その受け皿というか、受け手の委託を受けた側というのは、そういうのは後でいいか。

松田議長 委託を受けた側がこの昭和の地域力再発見事業拠点「芝の家」を使って、こういったほっとする空間というのを作りながら、さまざまなアプローチをしているということ。

矢野委員 はい。きっとこのウェブサイトを見れば、もうちょっとあれなのですね。

事務局 そうですね。

立入委員 そういう意味では、国立でもこういうスペースではありますね。

矢野委員 でも、あれはNPO法人が独自でやっていて、ある程度ちょっとしたたら、もうわずかな補助金が行政から来ているというだけです。違いますか。

武澤委員 そう思う。

矢野委員 だから、委託、受託事業じゃないですね。

武澤委員 じゃない。

太田委員 だから、赤字なのですね。

武澤委員 そうそう。

矢野委員 そこは、でも、大きいですね。

事務局 そうですね。ただ、わからないですけど、「芝の家」も行政の常だと思えますけど、立ち上げのときには。

矢野委員 そうでしょうね。

事務局 補助金出して、その後の運営はだんだんと市の委託ではなくなったり、補助金は支給し続けないという状況はあるのではないかなと思うのです。正直、「芝の家」の紹介を立入委員からいただいた後に、委託で出していて、これは何年間、委託し続けられるのだろうかと思います。

矢野委員 ありますね。

事務局 職員としては思います。どうしても、いろいろなものを次から次へと、先ほどの矢野委員のニーズにこたえる、ではないですが、いろいろな活動があ

って、いろいろな補助金や委託を出している中で、徐々に縮小していく。事業縮小はしないけれども、支給する部分は縮小していくといったことは、行政としてはどうしてもあるので、どういうふうな方向で自己資金を得ているのだろうと思います。

矢野委員 そうですね。その辺を聞くことは大事ですね。

事務局 はい。そういう部分でどういうふうに運営されているかお話を伺いたいと思っています。

矢野委員 ですね。アメリカでも、けさ、ちょうど、全然関係ないけど、9.11のモニュメントをつくった、お土産販売、売れているといったら、遺族が何で9.11でお土産を売るとか言って。だけど、運営する側は慈善事業やっているわけではないということを書いていましたけど、だから、これも確かに始まる時はあれですけど、後、行政がどういうスタンスで来るかというのは重要ですね。人は何とかボランティアとか、そういったところで。

松田議長 それでは、こちらの「芝の家」の件は、5月26日までに、各委員のほうから日程をいただくということで、本日の委員会のほうはこれで終了させていただきたいと思います。

今回は、もう少し本日のご意見をいただいて、たたき台等も少し修正させていただきながら、もう一度、今後の方向性というものを少しお話させていただきまして、粗々のそれから以降の手順を大体なところを予定できるまでにお話が進められればなと思っています。僕自身も、最後、矢野委員がおっしゃったように、要するに、10時にそういうことを開けばいいのかという、そういうことが逆に分断させてしまうというのはすごくよくわかるのですね。ほんとうにそのとおりだと思いますので、そのあたりもほんとうに考えないといけないなと思いました。ありがとうございます。

それでは、ほんとうに本日も、お忙しいところ、ありがとうございました。

事務局 次回は6月17日、火曜日になります。よろしく願いいたします。議長が今おっしゃっていただきましたけど、「芝の家」の件について、またご連絡をいただければと思います。よろしく願いします。

— 了 —